

主な変更のポイント

現行NISAから新NISAでの金融機関の変更も一定の手続きのもと年単位で変更可能！

投資信託を
始めたい方
必見！

2024年から

NISA制度が変わります



NISA (ニーサ: 少額投資非課税制度) とは、国民の資産形成を応援する国の税制優遇制度です。通常の証券総合口座の投資では20.315%の税金(復興特別所得税を加味)がかかるのに対し、NISA口座での投資ではそれらの利益に税金がかかりません。投資をするなら、ぜひ利用したい仕組みです。

POINT 1 非課税期間が無期限化

これまで、つみたてNISAが20年、一般NISAが5年と非課税期間が限られていましたが、新NISAでは無期限となりました。加えて制度の使える期間が恒久化されたため、いつでも始めることができ、ロールオーバーの手続きも不要です。現行制度よりもさらに長期・積立投資による継続的な資産形成が可能となりました。

現行NISA	つみたてNISA	最長20年
	一般NISA	最長5年
新NISA	つみたて投資枠	無期限
	成長投資枠	

POINT 2 年間投資上限額が増加

新NISAではつみたて投資枠(年間120万円)と成長投資枠(年間240万円)が併用可能となり、合わせて年間360万円まで投資することができます。

		どちらか一方	
現行NISA	つみたてNISA	年間40万円	
	一般NISA	年間120万円	
		併用可	
新NISA	つみたて投資枠	年間120万円	
	成長投資枠	年間240万円	

現行NISAより
選択肢が広がる
みたいね



POINT 3 生涯非課税限度額が拡大

新NISAでは、新たに買付金額ベースで最大1,800万円(成長投資枠のみは最大1,200万円)の生涯非課税限度額が設定され、売却した場合は買付金額分の枠が翌年復活します。つみたて投資枠だけで生涯投資上限枠(1,800万円)を使いきることも、成長投資枠(1,200万円)だけを利用することも可能です。

現行NISA	つみたてNISA	最大800万円
	一般NISA	最大600万円
新NISA	つみたて投資枠	最大1,800万円 (成長投資枠のみは最大1,200万円)
	成長投資枠	



現行

比較項目	つみたてNISA	一般NISA
口座開設期間	2023年まで	
両制度の併用	どちらか一方	
年間投資上限枠	40万円	120万円
非課税保有期間	20年	5年
生涯投資上限枠	800万円	600万円
対象年齢	18歳以上	
対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等

新制度 2024年1月～

比較項目	つみたて投資枠	成長投資枠
口座開設期間	恒久化	
両制度の併用	併用可	
年間投資上限枠	120万円	240万円
非課税保有期間	無期限	
生涯投資上限枠	買付残高 1,800万円	
		買付残高 1,200万円 (成長投資枠のみ利用の場合)
対象年齢	18歳以上	
対象商品	現行のつみたてNISA対象商品と同様	上場株式・投資信託等 ①整理・監理銘柄 ②信託期間20年未満、高レバレッジ型および毎月分配型の投資信託等を除外

POINT 1
POINT 2
POINT 3

変更の
ポイント
を
次ページ
で
解説!

よくあるご質問

Q1 2023年に現行のNISAで購入した場合はどのような扱いになりますか？

A 2023年分のNISAは新NISAに移管することはできませんが、一般NISAなら5年、つみたてNISAなら20年、非課税で運用を継続することが可能です。

		2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	...	2042年
現行NISA	つみたて	40万円 (20年間)	→	→	→	→	→	→	→
	一般	120万円 (5年間)	→	→	→	→	→	→	→
新NISA	つみたて投資枠	→							
	成長投資枠	→							

2024年に新NISAが始まるまで待ったほうがいいの？
2023年に購入する現行NISAの非課税枠は新NISAとは別枠です
だから今から始めても大丈夫！

2023年に投資
一般NISA 最大120万円または
つみたてNISA 最大40万円
+
新NISA
最大1,800万円
(成長投資枠のみは1,200万円)

Q2 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」を別の金融機関に開設することはできますか？

A できません。「つみたて投資枠」と「成長投資枠」は同じ金融機関に開設されます。但し、年毎に異なる金融機関を利用することは可能です。なお、「成長投資枠」で購入可能な上場株式は、証券会社でしか購入することができません。

つみたて投資枠だけで生涯投資上限枠を全部利用できます。成長投資枠だけの利用も可能！



【注意事項】本資料は2023年1月31日時点の各種情報に基づいて作成しており、今後予告なく変更になる可能性があります。